

健康はり、きゆう、あん摩マッサージ指圧施術料助成券

日時 3月25日(月)から
対象 市内在住の満75歳以上の方(施設に入所している方を除く)

助成券 1回の施術につき1枚(800円分)利用できます。2か月あたり1枚で、当該年度分を交付します。医療保険との併用はできません。

申請方法 身分証明書等(運転免許証、マイナンバーカード、後期高齢者医療保険証など)をお持ちのうえ問合先または各総合支所地域づくり推進課窓口にて申請ください。

問 高齢介護課 ☎(21)2241

骨髄移植ドナー支援事業助成金

骨髄バンクに登録している方が骨髄等を提供するドナーとなった場合、ドナー本人とドナーの勤務する事業所等に助成を行っていただきます。助成を受ける場合、骨髄等の提供が完了した日から90日以内の申請が必要です。
対象 **ドナー** 以下の①～③すべてを満たす方
①骨髄等を提供した日に栃木市に住所を有している/②骨髄バンクにドナー登録している/③

骨髄等の提供を完了し、骨髄バンクからそれを証明する書類の交付を受けている

事業所等 ドナーの方が勤務する国内の事業所等(国、地方公共団体および独立行政法人を除く)

助成金額 **ドナー** 通院・入院に要した日数(上限10日)×2万円/事業所等 **ドナー**の通院・入院に要した日数(上限10日)×1万円

申請方法 詳細は市ホームページまたは問合先まで
問 健康増進課 ☎(25)3512

中学校入学を迎えるお子さんをお持ちの保護者の方へ

こども医療費助成制度をご利用の新中学1年生に、新しい受給資格者証をお送りしております(ピンク色)。新年度からは、新しい受給資格者証をお使いください。

また、受給期間が終了した受給資格者証は使用できません。市役所・各総合支所へ返却またはご自身で破棄願います。
※受給期間内であっても、栃木市から転出した場合は受給資格者証を使用できません。転出手続きの際にご返却ください。
問 保険年金課 ☎(21)2136

経済的にお子さんの就学が困難な保護者への支援

お子さんが安心して通学できるように、学用品費・学校給食費等の一部を支援します(就学援助制度)。支援内容や申請方法など、詳細は問合先まで。

対象 経済的な理由により、小中学校への就学が困難な市内在住の児童・生徒の保護者
問 教育総務課 ☎(21)2462

春の交通安全県民総ぐるみ運動
この時期は入学や就職等で多くの人が新生活を迎え、慣れない通学・通勤途中における交通事故の危険性が高まっています。あらためて交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践についてご協力をお願いします。
期間 4月6日(土)～15日(月)
問 交通防犯課 ☎(21)2151

巴波川一斉清掃にご協力ください

日時 4月20日(土) 7時～8時
場所 蟹田橋(大町)～新橋(河合町)
主催 栃木市河川愛護会
協力団体 栃木市建設業関連団体連絡協議会
問 栃木市河川愛護会事務局(道路河川維持課内) ☎(21)2402

公共下水道の供用開始区域を拡大します

3月31日から、公共下水道の使用できる区域に次の区域が追加されます。きれいで住みよい街づくりのため整備された下水道に、1日も早く接続されますようお願いします。

栃木地域：日ノ出町、沼和田町、平井町、柳橋町、箱森町、大宮町、泉川町、大塚町地内の各一部
岩舟地域：静、新里地内の各一部
※供用開始区域の資料は下水道建設課で縦覧できます。また、市ホームページにも掲載しています。

令和6年度浄化槽設置補助金
台所やお風呂などの生活排水とし尿をあわせて処理できる合併処理浄化槽を新たに設置する方などに、設置費用の一部を補助します。(交付決定前に設置した浄化槽は補助の対象となりません)
補助対象 ①公共下水道認可区域および農業集落排水事業区域以外の専用住宅または住宅部分が2分の1以上の店舗併用住宅に環境配慮型浄化槽(省エネ・コンパクト化・再生材使用等)

費用区分	下水道認可区域等以外	下水道等認可区域
浄化槽	5人槽(延床面積が130㎡以下)	332,000円
	7人槽(延床面積が130㎡超)	414,000円
	10人槽 (2世帯住宅:台所・浴室が各2つ以上)	548,000円
敷地内処理装置の設置 (放流先がなく浄化槽と同時に設置する場合に限る)	100,000円	
単独処理浄化槽またはくみ取便所の撤去 (家の建て替え等を伴わない場合に限る)	100,000円	
宅内配管工事(家の建て替え等を伴わずに単独処理浄化槽またはくみ取便所から合併処理浄化槽に設置替える場合に限る。)	300,000円	

を設置し、令和7年3月までに工事が完成見込みの方
②公共下水道等の認可区域であったため、合併処理浄化槽設置時に補助金の交付を受けることができずに設置したが、その後5年以上、下水道が使える状態にならなかった方。
補助金額の上限

※下記日程・予定基数は変更する場合があります。最新の情報は市ホームページにて確認してください。
令和6年度 雨水貯留・浸透施設設置補助金
令和6年度 雨水貯留・浸透施設設置補助金
次の施設を新たに設置する方に、費用の一部を補助します。
雨水貯留施設 屋根に降った雨水を一時的に貯留し、散水用の水などとして利用するための設備(市販の雨水タンク、不要浄

仮申請受付期間 ※平日のみ	抽選日	予定基数
第1回 5/20～31	6/5(水)	40基
第2回 7/1～12	7/17(水)	35基
第3回 8/26～9/6	9/11(水)	35基

区分	補助基準	補助金額
雨水貯留施設 (1敷地に1基まで)	容量150ℓ以上(市販の雨水タンク、自家製作品、浄化槽転用も可)	設置に要した金額の2分の1以内 上限30,000円
雨水浸透施設 (1敷地に4基まで)	内径30cm以上のコンクリート製または樹脂製で、蓋付の市販製品を使用	設置に要した金額の2分の1以内 上限50,000円

化槽からの転用品等)
雨水浸透施設 屋根に降った雨水を地下に浸透させるための設備(市販の雨水浸透マス等)
補助対象 市内の専用住宅または住宅部分が2分の1以上の店舗併用住宅を所有または占有し、令和7年3月までに施設完成見込みで、市税等の滞納がない方※必ず工事着手前に申請をしてください。
補助金額

申請期間 令和6年4月～令和7年3月(随時受付・予算がなくなり次第終了)
その他 施設の構造、設置場所および施工方法は、市が定める設置基準に従ってください。詳細は市ホームページを参照。
問 下水道建設課 ☎(25)2109



市民協働まちづくりファンドへの寄附ありがとうございます

市民活動の推進に役立ててほしいと、栃木アンカー工業株式会社様より、28万円の寄附がありました。
いただいた寄附は、市民活動推進事業補助金とちぎ夢ファールの一部として様々な市民活動に有効に活用させていただきます。

問 地域政策課 ☎(21)2331

絵本の寄贈ありがとうございました
子育て支援に役立ててほしいと、株式会社Colors様から絵本「星のカケラの物語」100冊を寄贈していただきました。寄贈された絵本は学童保育、児童館、保育園、認定こども園、小学校で活用させていただきます。
問 子育て支援課 ☎(21)2288

ペット用ポータブルケージの寄贈ありがとうございます
(株)オーシマ小野商事様から、ペット用ポータブルケージ10個を寄贈いただきました。災害時におけるペットの避難対策として、避難所等で活用させていただきます。
問 危機管理課 ☎(21)2551

屋根・外壁塗装リフォーム請負工事
【1級技能士が施工します!!】

JPCA 住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣登録 一般社団法人 日本塗装工業会
当社は国土交通大臣登録団体の構成員です

オオイク建装工業(株) ☎0282-22-5981

いたくら会計
板倉聡公認会計士・税理士事務所

(関東信越 税理士会所属) **板倉公認会計士事務所**
公認会計士・税理士 **板倉 聡**

税理士 板倉 優 公認会計士 日向野 司
税理士 松嶋 央行 税理士 大島 康

〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682-FAX0282(31)3683 E-mail:itakuras@ita-trust.jp